

平成 29 年 5 月 23 日

人を対象とする医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しております。この研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しております。この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

研究機関名	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター
研究課題名	片側非触知精巣に関する研究
研究代表者 氏名・所属部署	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 松山 聰子 泌尿器科
研究対象者 (研究対象者等が自身 が対象者であると容易 に知り得るよう記載)	当センターにて、1996年4月から2016年3月に、片側非触知精巣に対して手術を施 行した男児161例を対象としました。内分泌疾患が背景にある場合は除外しました。
研究期間	研究実施許可後～平成31年3月
研究目的・方法 (意義、目的、方法、 試料等の二次利用等)	片側非触知精巣において、原則、腹腔鏡検査を行っていますが、実際には必要ない 症例も多いです。どのような症例で、腹腔鏡が必要かを検討します。診療録の情報 を用いて検討します。センターで保存する試料・情報等を利用して、将来、片側非 触知精巣の診断基準などの新たな研究を行う場合、改めて倫理審査申請を行います。
研究に用いられ る試料・情報の項 目や種類	手術時期、精巣の局在、精巣遺残組織の触知の有無、対側精巣の代償性肥大の有無 などを評価します。
研究計画書などの研 究関連資料の入手方 法、または閲覧方法	本研究の研究対象者(等)が、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または 閲覧をご希望される場合、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障 のない範囲で入手、または閲覧ができます。下記の問合せ先までご連絡ください。
個人情報の開示 に係る手続き	本研究の研究対象者(等)から、個人情報の開示の求めがあった場合、保有する個人 情報のうちその本人に関するものに限って、地方独立行政法人大阪府立病院機構 個 人情報の取扱及び管理に関する規程に基づいて、開示手続きをとりますので、下記 の問い合わせ先までご連絡下さい。
照会先および研 究への利用を拒 否する場合の連 絡先	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター 泌尿器科 松山聰子 電話 0725-56-1220 (代表)